

知れば明日から使えます！中古住宅のフラット35 金利を引き下げる為の・・・

『【フラット35】リノベ 説明会のご案内』

～ 空前の低金利がさらに・・・！ 宅建業法改正にも先んじて対応できます！～

主催：株式会社 技研

**参加費
無料**

平成28年3月に閣議決定された、新たな住生活基本計画。
平成28年6月に公布された、宅建業法の一部改正。

**目の前にある、ビジネスチャンス
を活かしませんか？**

説明会 プログラム		時間
	主催者挨拶	13:30 ~ 13:40
第1部	知って得する！ 既存かし保険の内容と使い方 <small>講師：日本住宅保証検査機構</small>	13:40 ~ 14:20
休憩 (15分)		
第2部	住宅事業者様向け 【フラット 35】リノベ の概要について <small>講師：住宅金融支援機構</small>	14:35 ~ 15:35
第3部	これからの中古住宅流通市場を勝ち抜くためにできること	15:35 ~ 15:45

【開催日時・場所】

2016年 11月 17日 (木)
受付開始 13:00～

大阪市中央区南本町4丁目5番20号
住宅金融支援機構・矢野ビル 2階 会議室

※ 駐車場はございません。

公共交通機関をご利用ください。



※地下鉄本町駅下車 8番・16番出口 徒歩3分

定員：30名(先着順) 参加費：無料

申込方法 11/11(金)までに本紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。
(送付先FAX:06-6356-3789)

申込書 (兼 受講票)

御社名		御名前	
御役職		TEL	— —
メール	@	FAX	— —
参加人数	人	<small>※ お申込頂いた個人情報 は本説明会 のみに利用致します。 ※ 席には限りがございますので、お早目にお申し込みください。</small>	

【お問い合わせ先】 株式会社技研 住宅部 TEL 06-6356-3695